

平成29年4月1日
調布市立滝坂小学校
校長 鈴木 祐介

平成29年度 学校経営方針

平成29年度東京都および調布市の教育目標・基本方針を受け、教育の目的を達成するために以下の方針で学校経営を行う。

調布市立滝坂小学校の教育目標

- よく考え進んで学習
- 強いからだやりぬく心
- 人に親切仲よく協力

調布市立滝坂小学校の目指す学校像

1 児童像

- ① 健康で徳・知・体の調和が取れ、何事にも思いやりを持って臨む元気な子
- ② 豊かな人間性を身につけ、学習に真剣に取り組む子

2 教師像（都の目指す教員4つの力）

- ① 学習指導力
- ② 生活指導力 進路指導力
- ③ 外部との連携 折衝力
- ④ 学校運営力 組織貢献力

3 学校像

- ① 児童が「友達と話すのが楽しい、クラスが楽しい」と生き生きする学校
- ② 児童が「授業がわかる、授業が楽しい」と目を輝かせる学校
- ③ 児童が安全で健康に活動する学校

校長の経営理念

- ① 子どもの良さや可能性を引き出し、伸張させる教育を行う。
- ② 法令を遵守し学習指導要領に基づく学校経営を行う。
- ③ 教員の資質や力量が向上する学校経営を行う。
- ④ 明るく楽しく勤務できる学校をつくる。（児童が明るく楽しく学ぶ学校）
- ⑤ 地域とともに歩む、開かれた学校経営を推進する。

1 情操育成（徳育）

- (1) 所属教職員全員が、子どもの最大の環境は教員であるという自覚を持つ。また、体罰やいじめの無い教育環境づくりを徹底する。（生活指導部によるいじめアンケートの定期的な実施）
- (2) 情操を高めるため、児童朝会や道徳教育を更に充実するなど、心の教育の場を機会あることに設定し、学校教育全体に心を耕す場面を取り入れる。
- (3) 校舎内外の整備・美化と安全点検の徹底により、清潔で安全な学習環境を維持する。
- (4) 生活の場に花のある環境整備に努め、年間を通じて推進する。また、ミドリのカーテン取組みや、校庭芝生整備などの取組みを通して地球環境保全の意欲と実行力を育てる。
- (5) 清掃活動や係り活動等を通して、勤労・奉仕・思いやりの心を育てる。
- (6) 教職員が率先して、あいさつ、美しい言葉、適切な表現の励行を通して、礼儀正しい節度のある態度を育成する。（人権意識の啓発も含めて）

2 学力向上（知育）

- (1) 授業時数の確保に努め、各授業時間を大切にすることで児童学力の向上を図る。
- (2) 繰り返し学習や暗唱を活用する学習を充実させ、学力の基礎基本の定着を図る。また、授業中の小テスト実施により児童の定着の度合いを把握する。
- (3) 定期的に課題を出し、児童の家庭学習習慣を身に付けさせる。（宿題）
- (4) 算数科で少人数学習集団による指導を行ったり、各教科で課題解決型の授業を展開したりすることにより、児童の思考力・表現力・判断力を高める。
- (5) 全学年で段階的に英語に親しむ活動の充実を図り、国際社会の一員としてのコミュニケーション能力の素地を養う。
- (6) 国語の研究を計画的に推進する。
- (7) 授業規律を大切にし、秩序ある落ち着いた学習環境の中で「よく考え」「真剣に学ぶ」態度を育成する。
- (8) 児童の学習状況を保護者に知っていただくため、授業参観日を各学期に設ける。また時間割の半分以上を座学に設定し、各児童が教室で授業に臨む状況を保護者が把握できるようにする。
- (9) 地域の文化・自然・施設・人材を活用し、地域に密着した豊かな学習経験や体験学習を積み重ねる。
- (10) 地域施設における学習成果の発表を授業の一環としてとらえ、豊かな学習活動を展開し、地域施設との交流活性化の場とする。

3 体力向上（体育）

- (1) 短縄・大縄などの縄跳びやマラソンなど全校で取り組む活動を設け、児童が協力して体力向上に臨む機会を設ける。

- (2) 体育授業でも、準備運動としてマラソン筋力トレーニングなど体力向上につながる活動を日常的に設け、日頃からの体力づくりを啓発する。
- (3) 中休みや昼休み、校庭と体育館を使用した遊びを行うことで体力向上を奨励する。
- (4) 早寝・早起き・朝ご飯など規則正しい生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育成する。
- (5) オリンピック・パラリンピックの取り組みを各学年が柔軟に取り入れ、児童のスポーツへの興味関心を高め、自らの体力向上につなげる。

4 特色ある教育活動

- (1) 体験的な活動を通して、人と人との関わりを大切にしたり、年長者やお年寄りから学ぶ態度を育成する。
- (2) 書道体験や百人一首等日本の文化や伝統に触れる体験学習を通して、落ち着いて物事を考える姿勢や品格ある態度を育成する。
- (3) 樹木や草花に関心を持たせ、自然を大切にしたり愛したりすることのできる人を育てる。
- (4) 異校種との連携協力を組織的に促進し、全教育活動で有機的に連携を深め、児童の人間としての幅広さの向上に資する。

5 保健安全

- (1) 食物アレルギー対応など全教員が力を合わせ、密接な連携と保健安全業務への積極的な協力体制を築く。
- (2) 児童の事故・怪我については誠意ある対応を心がける。特に首から上の怪我はすぐに受診させる。
- (3) 心の健康については外部機関と連携して適切に対応する。
- (4) 児童の栄養管理と栄養指導に努め、安全でおいしい給食を提供する。
- (5) 保護者・児童に向けて、健康な心と体の基盤を成す食育の推進を図る。
- (6) 歯磨きを奨励する取り組みを通して健康の基盤となる基本的な生活習慣を定着させる。
- (7) 定時退勤日を毎週水曜日に設け、教職員が心身ともにゆとりと落ち着きをもって職務の遂行ができるように、教職員の心と体の健康維持増進を図る。

6 校内組織

- (1) 校長を最終責任者として敏速な報告・連絡・相談を実行する。夕刻の経営会議を充実させ、組織的・学校運営の充実と課題対応力の向上を図る。

- (2)「教務」と「生活指導部」「研究部」「特別活動部」の三部会で構成する校内組織では、それぞれが自身の分掌に責任と自覚を持ち、連携を密にして職務遂行をする。
- (3)職員会議提案案件については運営委員会で事前の連絡打ち合わせを十分に行い、職員会議にて教職員にスムーズに周知できるようにする。

7 小中連携

- (1)学習指導・生活指導面・特別支援教育での小中円滑な連携を具体的に進める。
- (2)教職員の交流を具体的にすすめ、相互理解・相互協力を深める。
- (3)調布市立中学校への訪問体験などを通じて、児童が将来の上級学校への進級に夢と希望を育む機会とする。

8 開かれた学校

- (1)広報活動（各種たよりやホームページ等）を工夫し、本校の教育方針や教育活動の理解を図る。
- (2)可能な限り学校の教育活動を公開する。特に保護者には積極的に公開する。
- (3)法令に基づき、学校評価を適正に実施する。特に授業評価などを始めとし、児童・保護者・地域の方の意見や要望を的確に受け止め、本校教育の向上に生かす。
- (4)児童と共に教員も地域の行事等に参加・協力し地域社会に貢献する。
- (5)学年・学級・専科の経営方針を明確に示し、教員相互に学年・学級・専科経営や授業を公開し、磨き合うことで信頼関係・協力体制の深化を図る。
- (6)地域の幼稚園・保育園との交流活動や情報の共有化を推進する。
- (7)開校145年の伝統を重んじ、地域・保護者の願いを児童・教職員が共有し、愛校心を育みながら皆が伸びる学び舎であることを認識する。

9 学校予算

- (1)学校配当予算の編成・執行にあたっては、予算管理者の副校長を中心に、教育課程の内容に即して事務室と連携して円滑に行う。
- (2)各学年・専科・領域で見通しを持って十分な検討と計画を行い、適切に予算執行する。
- (3)物品や施設設備の維持管理をきちんと行い、丁寧に使うよう心がける。

10 服務遵守

- (1)教育公務員の職務遂行の為、法令等を遵守し全体の奉仕者としての自覚を持つ。
- (2)勤務・服務は、法令・規則等に基づき厳正に行う。
- (3)校内研修・研究授業等を促進し、意欲と資質の向上に努める。
- (4)自らの課題意識を高め、研修などに積極的に取り組み、成果を全体に還元する。